

奈良県告示第百十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和六年六月二十一日

奈良県知事 山下 真

一 指定の場所（令和六年五月三十一日現在の地番による。）

天理市田部町二一六番一、二一六番二、二一六番三、二一六番四及び二一六番五の

各一部

二 申請者氏名 三興建設株式会社 代表取締役 川端知子

三 申請者住所 天理市西長柄町五五二番地

四 道路の幅員 五・〇メートル

五 道路の延長 三四・九五メートル

六 指定年月日 令和六年六月十日

七 指定番号 郡土第R〇六〇三号